

目標事業量

本計画における目標事業量及び、現在の進捗状況は次のとおりです。

事業項目と概要	事業量		
	目標事業量 (平成21年度目標値)	目標事業量 (平成26年度目標値)	目標事業量 平成23年度実績
通常保育事業 【標準の開所時間が7時から18時までの11時間の保育】	* 定員数(2,124人)	* 定員数(2,232人) (* 受入人数は2,338人を予定)	* 定員数(2,392人) (* 受入人数は2,506人)
特定保育事業 【就学前児童を対象に週2,3日程度または午前か午後など必要に応じて柔軟に利用できる保育サービス】	・一時保育及び認証保育事業で対応し、特定保育事業は実施しない。	・一時保育及び認証保育事業で対応しつつ、特定保育事業についても検討していく。	・一時保育及び認証保育事業で対応し、特定保育事業は実施しない。
延長保育事業 【通常の保育時間以上に行なわれる保育。女性の職域拡大や就労形態の多様化によって生じる保育ニーズに対応することを主な目的としている。】	* 設置箇所数(22箇所)(定員の設定なし)	* 設置箇所数(22箇所)(定員の設定なし)	* 設置箇所数(25箇所)(定員の設定なし)
夜間保育事業 【開所時間概ね11時から22時頃までの保育】	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実に対応し、夜間保育事業は実施しない。	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実に対応し、夜間保育事業は実施しない。	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実に対応し、夜間保育事業は実施しない。

事業項目と概要	事業量		
	目標事業量 (平成21年度目標値)	目標事業量 (平成26年度目標値)	目標事業量 平成23年度実績
トワイライトステイ事業 【児童を養育している家庭の保護者が仕事その他の理由により、恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、児童をおおむね午後5時以降午後10時まで又は宿泊で生活指導、食事の提供等を行なう。】	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応し、トワイライトステイ事業は実施しない。	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応しつつ、ショートステイ事業の拡大による実施も検討していく。	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応しつつ、ショートステイ事業の拡大による実施についても引き続き検討していく。 他市のトワイライトステイ実施状況について調査した。
休日保育事業 【日曜、祝日に家庭での育児が困難なときや、保護者が働いている場合に保育を行なう制度。】	*設置箇所数(1箇所) *定員数(20人)	*設置箇所数(1箇所) *定員数(20人)	*設置箇所数(1箇所) *定員数(20人)
病児・病後児保育事業 (病児対応型・病後児対応型) 【子どもが病気のときに、保護者に用事があるため自宅での保育が困難な場合に病院・診療所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業。西東京市は、医療機関へ実施運営を委託している。 (病児対応型) 当面症状の急変が認められないが、病気の「回復期に至らない場合」で、保育園や幼稚園に通園できない場合。 (病後児対応型) 子どもが病気の「回復期」であり、かつ、保育園や幼稚園に通園できない場合。】	*病後児保育施設 *設置箇所数(2箇所) *定員数(8人)	*病児保育施設 *設置箇所数(1箇所) *定員数(6人) *病後児保育施設 *設置箇所数(1箇所) *定員数(4人)	*病児保育施設 *設置箇所数(1箇所) *定員数(6人) *病後児保育施設 *設置箇所数(1箇所) *定員数(4人)
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ事業) 【放課後自宅に帰っても保護者が働いていたり、病気で面倒を見てもらえない小学校低学年(1年から4年)までの児童を対象に、あそびを中心とした活動を通して生活指導を行なう施設。】	*設置箇所数(28箇所) *定員数(1,370人)	*設置箇所数(34箇所) *定員数(1,610人)	*設置箇所数(30箇所) *定員数(1,495人)

事業項目と概要	事業量		
	目標事業量 (平成21年度目標値)	目標事業量 (平成26年度目標値)	目標事業量 平成23年度実績
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) 【身近な地域の子育て家庭の支援を行なうため、0から3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行なう。 B型：保育所等で行う子育てサークルへの支援、保育所間の連絡調整等。】	＊設置箇所数(4箇所) ・保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施する。	＊設置箇所数(5箇所) ・保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施する。	＊設置箇所数(5箇所) ・保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施した。
(児童館) 【A型：保育所や児童館で行なう子育て相談、子育て啓発】	＊設置箇所数(10箇所) ・「特色ある児童館事業への変革」として児童館での幼児の親子支援を推進する。	＊設置箇所数(13箇所) ・「特色ある児童館事業への変革」として児童館での幼児の親子支援を推進する。	＊設置箇所数(13箇所) ・「特色ある児童館事業への変革」として児童館での幼児の親子支援を推進した。
一時保育事業 【1歳から就学前の子どもを対象に、断続就労・冠婚葬祭・育児疲れのリフレッシュ等さまざまな理由で、一時的に家庭で保育が出来なくなったときに、昼間、保育園で預かる制度。】	＊設置箇所数(5箇所) ＊定員数(34人)	＊設置箇所数(7箇所) ＊定員数(50人)	＊設置箇所数(7箇所) ＊定員数(50人)
ショートステイ事業 【保護者が病気等で、子どもの面倒を見ることが出来ない場合、児童福祉施設等で短期間(7日間程度)子どもを預かる制度】	＊設置箇所数(1箇所) ＊定員数(2人)	＊設置箇所数(1箇所) ＊定員数(2人)。定員数の増について検討していく。	＊設置箇所数(1箇所) ＊定員数(2人) 延べ利用件数188件
ファミリー・サポート・センター事業 【地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい人(ファミリー会員)と子どもを預かりたい人(サポート会員)が互いに会員になり、その会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。】	＊設置箇所数(1箇所) ・平成17年度より、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。 ・サポート会員の養成など制度の充実を図る。	＊設置箇所数(1箇所) ・平成17年度より、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。 ・平成17年度より、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。	＊設置箇所数(1箇所) ファミリー会員1,700人 サポート会員229人 延べ利用件数5,043件 会員紙の発行 ・平成21年度より、4才以上と小学生以上の複数預かりを実施。 ・市と協議し、緊急災害マニュアルを作成した。